

## 40 特別支援教育の充実

### (1) 特別支援学校の充実

#### <3か年の取組方向>

- 特別支援学校の規模や配置の適正化に向けて、知多北部地区に新たな知的障害特別支援学校を整備するとともに、尾張北東部地区における知的障害特別支援学校、西三河南部地区及び三好特別支援学校の通学区域内における知的障害及び肢体不自由に対応した特別支援学校の設置を検討していく。また、市町村における特別支援学校の整備を支援していく。
- 特別支援学校における長時間通学の解消に向けて、緊急性の高い学校から順次スクールバスの増車を検討していく。
- 県立肢体不自由特別支援学校に常勤看護師を追加配置するとともに、教員や看護師を対象とした研修を充実させるなど、特別支援学校における医療的ケア等の整備に取り組んでいく。

#### <具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2014	2015	2016	
学校の規模や配置の適正化	いなざわ特別支援学校の新設	・開校 2014年4月開校			教育委員会
	知多北部地区での知的障害特別支援学校の設置	・知多地区新設特別支援学校の基本設計 ・大府特別支援学校での知的障害のある生徒を対象とした高等部の1学級募集	・学校の整備  (学校開校までの間、実施)	2018年4月開校予定	教育委員会
	尾張北東部地区での知的障害特別支援学校の設置の検討	・尾張北東部地区新設特別支援学校の設置の検討（春日台特別支援学校の教室不足の解消） ・小牧特別支援学校での知的障害のある生徒を対象とした高等部の1学級募集	・2014年度までの検討を踏まえた取組  (学校開校までの間、実施)		教育委員会
	西三河南部地区での知的障害及び肢体不自由に対応した特別支援学校の設置の検討	・西三河南部地区新設特別支援学校の設置の検討（安城特別支援学校の教室不足の解消、岡崎特別支援学校への長時間通学の解消）	・2014年度までの検討を踏まえた取組		教育委員会
	三好特別支援学校の通学区域内での知的障害及び肢体不自由に対応した特別支援学校の設置の検討	・三好特別支援学校の通学区域内への特別支援学校の設置の検討（三好特別支援学校の教室不足の解消、名古屋東部地域の肢体不自由特別支援学校への長時間通学の解消）	・2014年度までの検討を踏まえた取組		教育委員会
	みあい特別支援学校の校舎の増築の検討	・校舎増築の検討（児童生徒数、学級数の増加への対応）	・2014年度までの検討を踏まえた取組		教育委員会
	市町村における取組の支援	・豊橋市立くすのき特別支援学校の設置に対する支援 ・名古屋市立南養護学校分校の設置に対する支援	2015年4月開校予定 2015年4月開校予定		教育委員会
	児童生徒の実態に基づく重複障害学級の設置の検討	・児童生徒の実態に基づく重複障害学級の設置の検討			教育委員会

取組・施策	実施計画（年度）			所管部局
	2014	2015	2016	
通学環境の改善	スクールバスの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立肢体不自由特別支援学校における乗車時間短縮をめざした増車の検討</li> <li>県立知的障害特別支援学校における利用希望者のニーズに対応するための増車の検討</li> </ul>	スクールバスの乗車時間：2018年度までに60分程度にする 2018年度までにスクールバスの乗車待機者の解消をめざす 2018年度までにスクールバスの補助席使用の解消をめざす	教育委員会
	東三河地域における長時間通学の解消	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立田口高等学校内に豊橋特別支援学校の分教室「山嶺教室」を開設</li> </ul>		教育委員会
医療的ケア・教育諸条件の整備	医療的ケアの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立肢体不自由特別支援学校における常勤看護師の追加配置（各校1名）</li> <li>教員・看護師を対象とした研修の実施</li> </ul>		教育委員会
	教育諸条件の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設・設備の改修・更新、障害の改善・克服に必要な教育機器の整備</li> </ul>		教育委員会

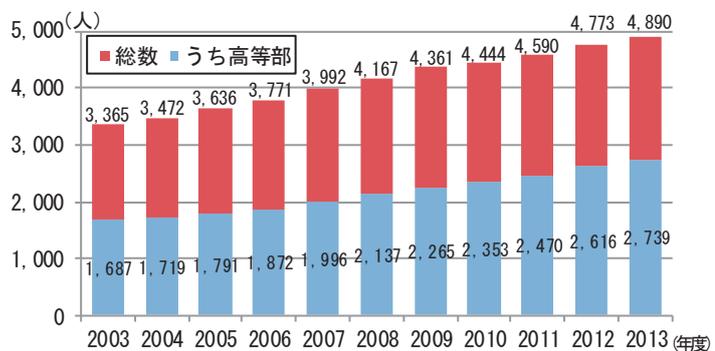
＜コラム＞特別支援学校の過大化（教室不足）の現状とその解消に向けた取組

本県の知的障害特別支援学校の児童生徒数は、2003年度と2013年度で比較すると、3,365人から4,890人へと1.5倍に増加しており、児童生徒の増加に伴い、特別支援学校の過大化（教室不足）が顕著になっています。

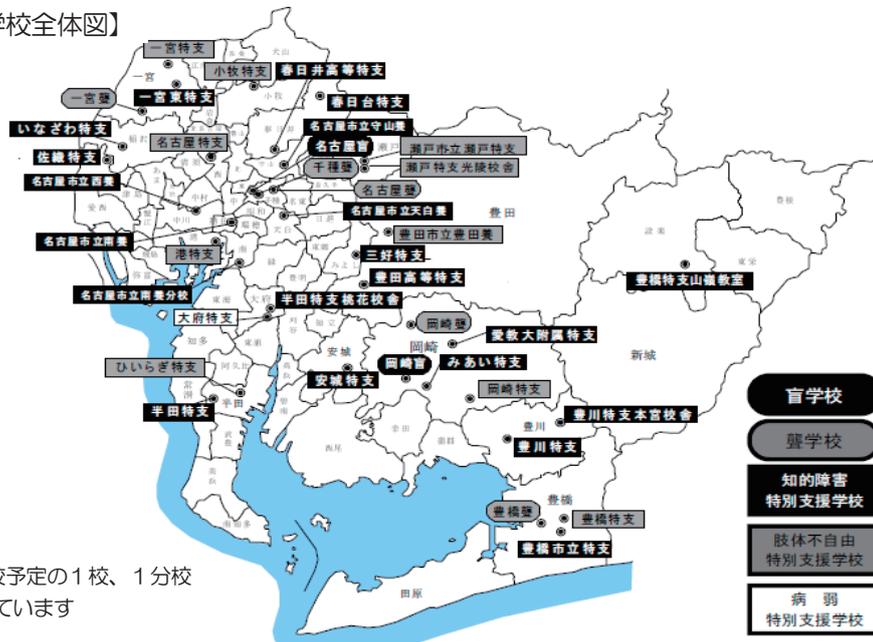
2013年度における在籍児童生徒数が400人以上の知的障害特別支援学校は全国で9校ありますが、そのうちの6校が本県の知的障害特別支援学校となっています。

本県では、特別支援学校における教育環境の改善を図るため、特別支援学校の県内におけるバランスよい配置を検討するなど、過大化（教室不足）の解消に取り組んでいます。

【本県の知的障害特別支援学校の児童生徒数の推移（総数及び高等部）（国公立）】



【県内特別支援学校全体図】



注）2015年度開校予定の1校、1分校も併せて表記しています

## (2) 幼稚園・保育所、小中学校、高等学校等における特別支援教育の推進

### <3か年の取組方向>

- 「小・中学校における特別支援教育校内支援体制作りガイドブック」の活用や、特別支援教育コーディネーター\*の養成などにより、校（園）内全体で障害のある幼児児童生徒を支援する体制を構築していくとともに、幼児児童生徒の個別の教育支援計画\*や指導計画\*の作成などにより、幼稚園・保育所から就学、中学校から高等学校への移行の円滑化を図っていく。
- 幼児児童生徒の状況や学習内容を踏まえた研修の充実、特別支援学校教諭免許状の取得促進などにより、教員や保育士の指導力を向上させていくとともに、小中高等学校と特別支援学校との教員の人事交流を進め、連携を促進していく。
- インクルーシブ教育システムの構築に向け、障害の状態、本人や保護者のニーズや希望、専門的見地、学校や地域の状況等を踏まえた就学先の決定を市町村が適切に行えるよう支援していくほか、幼稚園・保育所、小中学校と特別支援学校との交流及び共同学習を充実させていく。

### <具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2014	2015	2016	
校内支援体制の整備	校（園）内全体での支援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「小・中学校における特別支援教育校内支援体制作りガイドブック」の活用促進</li> <li>・特別支援教育コーディネーターを対象とした研修&lt;応用編&gt;の実施</li> <li>・通級指導教室の増設の検討</li> <li>・特別支援教育コーディネーターの専任化へ向けた取組の推進</li> </ul>			教育委員会
	幼稚園・保育所から就学、中学校から高等学校への移行の円滑化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町村教育委員会への特別支援教育連携協議会設置の働きかけ</li> <li>・個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成・引継ぎの促進に向けたリーフレット等の作成・活用</li> </ul>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                     個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成率:2018年度までに100%                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                     中学校から高等学校への支援情報の引継率:前年度に比べて増加                 </div>		
教員の専門性の向上	研究、研修の充実による指導力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児児童生徒の状況や学習内容を踏まえた研修の充実</li> <li>・特別支援学校教諭免許状の取得促進</li> <li>・通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒に対する適切な支援・指導事例集の作成・周知</li> <li>・モデル事業の実施</li> </ul>			教育委員会
	小中高等学校と特別支援学校との連携の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中高等学校と特別支援学校との教員の人事交流の促進</li> </ul>			
インクルーシブ教育システムの構築	市町村における障害の状態、本人や保護者のニーズや希望、専門的見地、学校や地域の状況等を踏まえた就学先決定の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「市町村就学相談支援事業」による総合的な観点からの就学先決定の支援</li> <li>・教育支援に関する手引き等の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な観点からの就学先決定の支援</li> <li>・手引き等の活用促進</li> </ul>		教育委員会
	交流・共同学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・肢体不自由児スクールクラスターモデル事業の成果も踏まえた幼稚園・保育所、小中学校と特別支援学校との交流・共同学習の推進</li> </ul>			教育委員会

### <コラム>インクルーシブ教育システムの構築に向けて

「共生社会」の形成に向けて、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶ、インクルーシブ教育システムを構築していくことが望まれています。

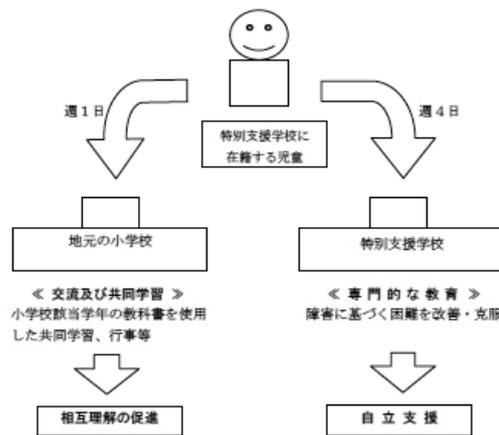
国は、2013年9月に学校教育法施行令を改正し、特別支援学校への就学を原則とし、小中学校への就学を例外としていた、これまでの規定を改め、市町村の教育委員会が、個々の児童生徒等について、その障害の状態等を踏まえた総合的な観点から就学先を決定することとなりました。

これを踏まえ、本県では、障害の状態、本人の教育的ニーズ、本人・保護者の意見、教育学、医学、心理学等の専門的見地からの意見、学校や地域の状況等を踏まえた総合的な観点から就学先を決定できるよう、市町村への支援に取り組んでいます。

また、障害のある子どもと障害のない子どもの相互の理解を促進していくことも重要であり、本県では、肢体不自由児スクールクラスターモデル事業※を実施しています。その成果も踏まえ、幼稚園・保育所、小中学校と特別支援学校との間で行われている交流・共同学習を積極的に推進しています。

※肢体不自由児スクールクラスターモデル事業：

障害のある子ども一人一人の「専門的な教育を受けたい」、「地域の学校で学びたい」といった教育ニーズに適切に対応するため、県内の肢体不自由特別支援学校小学部に在籍する児童をモデルとして、スクールクラスター（地域内の教育資源（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室など）の効果的な組合せ）のあり方を研究する事業



保育所と盲学校幼稚部の交流及び共同学習



小学校と特別支援学校の交流及び共同学習

## 41 障害のある人の地域生活支援と療育支援

### (1) 地域生活を支える体制の整備

#### <3か年の取組方向>

- 障害のある人が地域で安心して生活できる住居の確保に向け、グループホーム\*の開設から運営までをトータルに支援していくとともに、既存の戸建て住宅を活用したグループホームの供給を促進していく。また、県営住宅において、家賃の減免や優先入居を実施していく。
- 各障害保健福祉圏域へのアドバイザーの配置など市町村の取組を支援するとともに、障害者虐待の防止等に向け、相談支援体制の充実を図っていく。
- 「あいち発達障害者支援センター」における相談や市町村への支援、発達障害支援指導者の養成などにより、発達障害のある人等への支援を図っていく。
- 手話通訳者等の養成や、民間による聴覚障害者情報提供施設の設置等により、障害者総合支援法を踏まえたコミュニケーション環境の充実を図っていく。

#### <具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局	
		2014	2015	2016		
安心できる住居の確保	グループホームの整備促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置・運営に対する助成</li> <li>・公有地等の活用の推進</li> <li>・グループホーム整備促進支援制度の活用促進（支援コーディネータを中心とした開設から運営までの支援、グループホーム開設・運営説明会、グループホーム見学会、相談会の開催）</li> <li>・既存の戸建て住宅を活用した障害者グループホームの供給促進</li> </ul>	→	→	健康福祉部 建設部	
	県営住宅による支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県営住宅の家賃の減免、優先入居の実施</li> </ul>	→	→		建設部
相談支援体制の充実	市町村の取組の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各障害保健福祉圏域へのアドバイザーの配置、専門アドバイザーの派遣</li> <li>・基幹相談支援センター*の全市町村への設置促進</li> <li>・障害保健福祉圏域会議の開催</li> <li>・愛知県障害者自立支援協議会の設置</li> </ul>	→	→	健康福祉部	
	人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援従事者研修、障害支援区分認定調査員研修の実施</li> </ul>	→	→		健康福祉部
	障害者虐待の防止に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知県障害者権利擁護センターでの相談受付、通報・届出の受理等</li> <li>・障害者虐待防止・権利擁護研修の実施</li> </ul>	→	→		健康福祉部
発達障害のある人等への支援	相談支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「あいち発達障害者支援センター」における相談事業、市町村への支援</li> <li>・発達障害支援指導者の養成</li> </ul>	→	→	健康福祉部	
障害者総合支援法を踏まえたコミュニケーション環境の充実	意思疎通支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手話通訳者養成研修、点訳・音訳奉仕員養成研修の実施</li> <li>・民間による聴覚障害者情報提供施設の設置等に向けた検討</li> </ul>	→	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討を踏まえた取組の推進</li> </ul>	健康福祉部	

**<コラム>障害者グループホームの整備の促進に向けて**

グループホームは、入所施設等を利用していた障害のある人が地域生活へ安心して移行し、自立した生活をするために不可欠であり、本県では、第3期愛知県障害福祉計画において、2014年度の定員数を2010年度の定員数の2倍にすることを目標として、整備の促進を図っています。

しかしながら、新築によりグループホームの整備を進めることは建設費用の点などで容易なことではなく、また、既存の戸建て住宅を活用しようとしても、グループホームは、建築基準法上、一般的には「寄宿舎」の規定が適用されるため、防火間仕切り壁の設置などが必要となり、大規模改修工事を行わなければならない場合があるなど、活用がしづらい状況となっています。

このため、本県では、「既存の戸建て住宅を障害者グループホームとして活用する場合の取扱要綱」を策定し、既存の戸建て住宅を活用し、一定の防火・避難対策を講じた施設について、防火間仕切り壁の設置などを不要とする取扱いを、2014年4月から実施し、既存の戸建て住宅の有効活用を促進しています。

また、グループホームの整備を検討している方で、特に、整備・運営についての経験、ノウハウがない方に対しては、支援コーディネーターが中心となって、開設から運営までをトータルに支援していくなど、障害者グループホームの整備促進に取り組んでいます。

**(2) 療育・医療支援の充実**

**<3か年の取組方向>**

- 障害のある人ができる限り身近な地域で専門的な療育・医療支援を受けられるよう、「第二青い鳥学園」の移転改築にあわせて重症心身障害児者施設の機能追加を行うとともに、「障害者福祉減税基金」を活用した民間法人による重症心身障害児者施設の整備を促進していく。また、「心身障害者コロニー」の再編により、「療育医療総合センター」（仮称）を整備し、同センターを中心とする重心療育ネットワークや発達障害者医療ネットワークを構築していく。

**<具体的な取組・施策と実施計画>**

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2014	2015	2016	
地域における拠点施設の整備、全県的な療育・医療支援体制の構築	「第二青い鳥学園」の機能強化	・「第二青い鳥学園」の移転改築にあわせて重症心身障害児者のための病床の整備	・移転開所 2015年度開所予定	・施設の運営	健康福祉部
	民間による重症心身障害児者施設の整備促進	・「障害者福祉減税基金」を活用した重症心身障害児者施設の設置に対する助成	重症心身障害児者のための病床数:2017年度までに694床 一宮市の重症心身障害児者施設の開所予定	豊川市の重症心身障害児者施設の着工予定	健康福祉部
	「心身障害者コロニー」の再編	・「療育医療総合センター」（仮称）の重心病棟等の建設工事の実施	・重心病棟開所 2015年度重心病棟開所予定	・本館棟建設工事の実施 2018年度病院棟開所予定	健康福祉部
	「療育医療総合センター」（仮称）を中心とするネットワーク構築	・重心療育ネットワークや発達障害者医療ネットワークの構築に向けた準備会議の開催		・重心療育及び発達障害者医療関係者で構成する連絡協議会の設立	健康福祉部

### ＜コラム＞本県における重症心身障害児者施設の整備について

本県においては、重症心身障害児者が利用できる施設の人口当たりの病床数が、全国に比べて少なく、できるだけ身近な地域で療育や医療などの支援が受けられる体制づくりが喫緊の課題となっています。

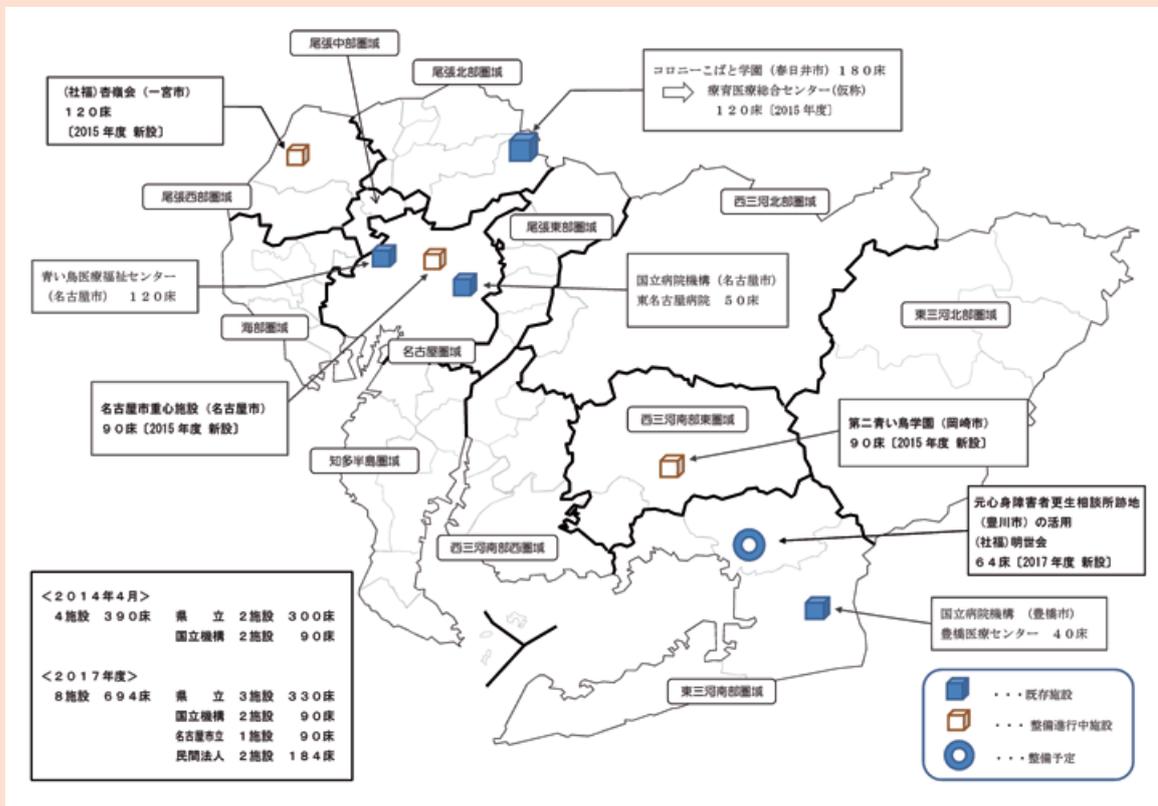
このため、本県では、重症心身障害児者施設である「心身障害者コロニーこばと学園」を「療育医療総合センター」（仮称）の医療支援部門の一部とする再編計画を進めるとともに、「第二青い鳥学園」の移転改築にあわせて、新たに90床の重症心身障害児者施設の整備を進めています。また、名古屋市でも90床の重症心身障害児者施設の整備が進められているところです。

一方、現在本県に所在する重症心身障害児者施設は全て国公立の施設であり、これまで重度の障害児者への支援は行政が中心に担ってきたことから、民間による施設整備が進まなかったことが、本県における施設整備の遅れの原因の1つと考えられます。

そうした状況を踏まえ、県内外の民間法人に施設の整備について協力を求めたところ、新たに一宮市と豊川市で民間法人による重症心身障害児者施設の整備が進められることになりました。県では、2014年度に30億円の「障害者福祉減税基金」を創設し、民間による重症心身障害児者施設の整備を後押ししていきます。

こうした整備により、県内の重症心身障害児者施設の病床数は2014年度の390床から、2017年度には694床に増加することとなります。

【県内の重症心身障害児者入所施設（医療型障害児入所施設）の配置計画】



【移転改築後の「第二青い鳥学園」(イメージ図)】



【「療育医療総合センター」(仮称)(イメージ図)】



### (3) 障害のある人やその家族等が行う活動への支援

#### <3か年の取組方向>

- 障害者団体・NPO等と協力し、障害のある人の社会参加を促進し、地域における障害への理解を深めていくため、啓発活動を行うとともに、発達障害のある子どもの子育て経験のあるペアレントメンターの養成研修を実施するなど、障害のある人やその家族、NPO等民間団体が行う活動を支援していく。

#### <具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画(年度)			所管部局
		2014	2015	2016	
障害のある人やその家族、NPO等民間団体が行う活動の支援	障害や障害のある人への理解の促進(再掲44(1))	・障害者週間(毎年12月3日から12月9日まで)・発達障害啓発週間(毎年4月2日から8日まで)等における各種イベントによる啓発活動の実施 ・県民理解促進事業など、障害者団体・NPO等と協力した啓発活動の実施			健康福祉部
	ペアレントメンターによる取組の拡大	・ペアレントメンターの養成研修の実施			

## 42 地域における就労支援の充実

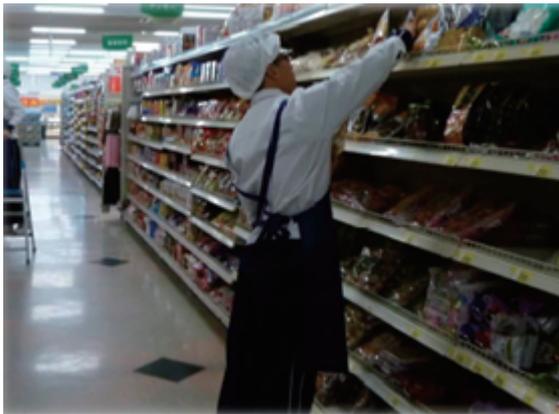
### <3か年の取組方向>

- 障害のある人の一般就労の支援に向け、愛知障害者職業能力開発校における職業訓練や、特別支援学校における職業教育の充実を図るとともに、新たな就労支援システムの構築を検討していく。また、障害者就業・生活支援センター\*とハローワーク、愛知障害者職業センター\*などとの連携強化を図っていくとともに、法定雇用率達成に向け、事業者・企業に働きかけを行っていく。
- 福祉的就労の底上げに向けて、官公需の優先発注や、就労継続支援事業所\*への専門的技術指導員の派遣、施設職員向け研修会の実施などに取り組んでいく。
- 2014年に技能五輪全国大会にあわせて、「全国障害者技能競技大会(全国アビリンピック)」を開催し、障害のある人の職業能力習得や雇用促進の気運の醸成を図っていく。

### <具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画(年度)			所管部局
		2014	2015	2016	
一般就労の支援	職業訓練・職業教育の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知障害者職業能力開発校における職業訓練の実施</li> <li>・就労移行支援事業所の確保</li> <li>・特別支援学校における職業教育の充実</li> <li>・「キャリア教育・就労支援推進委員会」の開催による新たな就労支援システムの構築の検討</li> </ul>			健康福祉部 産業労働部 教育委員会
	関係機関の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者就業・生活支援センターとハローワーク、愛知障害者職業センターなどとの連携強化</li> <li>・県からの情報提供、助言及び情報交換</li> </ul>			
	事業者・企業への働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者就職面接会の開催</li> <li>・障害者雇用促進トップセミナーの開催、障害者雇用優良事業所の表彰</li> <li>・障害のある人を雇用する企業への支援</li> <li>・障害者就労支援事業の実施</li> </ul>			
福祉的就労の底上げ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・官公需の優先発注</li> <li>・専門的技術指導員の派遣</li> <li>・施設職員向け研修会の実施</li> </ul>			健康福祉部	
障害のある人の職業能力習得や雇用促進の気運の醸成	気運の醸成に向けたイベント等の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「全国障害者技能競技大会(全国アビリンピック)」の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国大会への選手派遣</li> </ul>		産業労働部

【特別支援学校高等部生徒の産業現場等における実習】



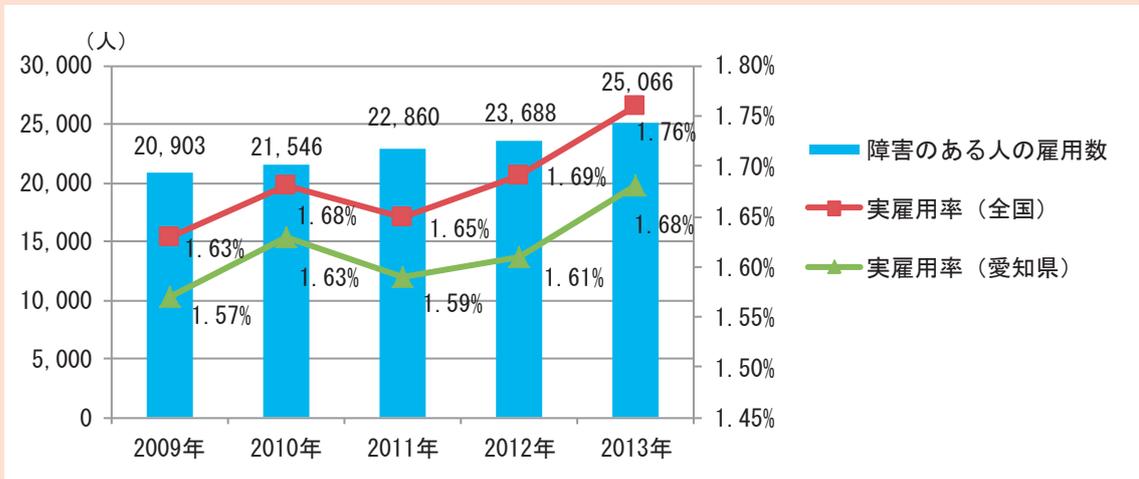
＜コラム＞障害者法定雇用率

「障害者の雇用の促進等に関する法律」では、事業主に対して、その雇用する労働者に占める身体障害者・知的障害者の割合が一定率（法定雇用率）以上になるよう義務づけています。これは、障害のある人が地域で暮らし、地域の一員として共に生活できる社会を実現するためには、職業による自立を進めることが重要であるという考えに基づくものです。

1960年の制度創設時は、努力義務として事務的事業所1.3%、現場的事业所1.1%（事務的事業所と現場的事业所の区分は1968年に廃止）でしたが、その後、法的義務となるとともに順次引き上げられ、1998年には1.8%、2013年4月1日から、2.0%に引き上げられました（民間企業の場合）。

近年の障害者雇用の状況を見ると、本人の自立意識の高まりや社会の理解が進んだことなどを背景に、雇用数は着実に増加しており、県内で見ると、2013年における民間企業に雇用されている障害のある人は25,066人で、前年より1,378人増加しています。しかしながら、実雇用率は上昇傾向にはあるものの、1.68%と法定雇用率の2.0%を下回っている状況にあります。このため、今後とも、障害のある人の雇用の維持や雇用機会の拡大に向けて、関係機関との連携を図りながら、事業者・企業等への働きかけを行うとともに、障害のある人への職業訓練、特別支援学校での職業教育の充実などに取り組んでいきます。

【民間企業における障害のある人の雇用数の推移（各年6月1日現在）】



出典：愛知労働局「障害者雇用状況」

## 43 障害のある人の活躍の場の拡大

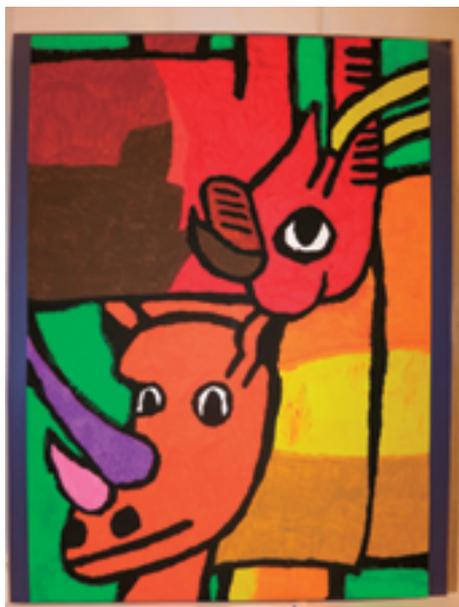
### <3か年の取組方向>

- 障害のある人による優れた芸術作品を広く県民が鑑賞できる場となる障害者アート展を開催していくほか、障害者支援施設において芸術に関する出前講座を開催するなど、障害者アートを推進していく。
- 「名古屋ウィメンズホイールチェアマラソン」や愛知県身体障害者スポーツ大会の開催など、障害者スポーツを推進していく。

### <具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2014	2015	2016	
芸術活動の推進	障害者アートの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者アート展、関連イベントの開催</li> <li>・ 障害者支援施設へ講師を派遣し出前講座を開催</li> </ul>	→	→	健康福祉部
			→	→	
スポーツ活動の推進	障害者スポーツ大会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「名古屋ウィメンズホイールチェアマラソン」の開催</li> <li>・ 愛知県身体障害者スポーツ大会の開催</li> <li>・ 全国障害者スポーツ、全国ろうあ者体育大会への選手派遣</li> </ul>	→	→	地域振興部 健康福祉部
	障害者スポーツの振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉生きがいセンターの運営に対する助成</li> </ul>	→	→	

### 【障害のある人によるアート作品】



題名：クロサイマンモス



題名：花園



作成風景

### ＜コラム＞「名古屋ウィメンズホイールチェアマラソン」

本県では、全国・世界に打ち出せるスポーツ大会の育成に取り組んでおり、その一環として、2014年3月の第3回「名古屋ウィメンズマラソン」にあわせ、女子の車いすマラソン、「名古屋ウィメンズホイールチェアマラソン」を開催しました。

ボストンマラソン、ロンドンマラソンなど海外の主要マラソン大会や、東京マラソン、大阪マラソンといった国内大都市のマラソン大会では、健常者の大会にあわせ、競技用車いすによるマラソン大会が開催されています。世界最大の女子マラソンである「名古屋ウィメンズマラソン」をノーマイゼーションの観点からも世界に誇れる大会にすることや、競技人口の少ない女子の車いすマラソンを、より一層普及させるきっかけにするとともに、身体に障害のある方の社会参加に向けた意欲を喚起していく効果を期待しています。

コースは、ナゴヤドーム前をスタートとして、瑞穂陸上競技場をゴールとする10.5kmで、パラリンピックのメダリストなど、8人の国内トップアスリートが競いあった結果、世界記録保持者の土田和歌子選手が実力を発揮し、見事優勝を果たしました。



### 【愛知県身体障害者スポーツ大会】

障害のある人たちがスポーツ活動を通じて健康の増進と社会参加の促進を図るとともに、一般の人たちの障害に対する理解を深めることを目的として、毎年4～5月に開催しています。

大会は、「ボウリング」「水泳」「卓球」「サウンドテーブルテニス」「陸上」「フライングディスク」の6種類の競技が行われます。



卓球



フライングディスク

## 44 社会全体で支える環境の整備

### (1) 社会的バリアの除去

#### <3か年の取組方向>

- 障害のある人の社会生活の妨げとなるバリアの解消を図るため、障害者週間・発達障害啓発週間等における啓発や、学校における福祉学習等の推進を図っていくとともに、「人にやさしい街づくりの推進に関する条例」に基づき、商業施設や駅など多くの人が利用する施設のバリアフリー化を推進していく。

#### <具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2014	2015	2016	
社会生活の妨げとなるバリアの解消	障害や障害のある人への理解の促進（再掲 41（3））	・障害者週間（毎年12月3日から12月9日まで）・発達障害啓発週間（毎年4月2日から8日まで）等における各種イベントによる啓発活動の実施 ・県民理解促進事業など、障害者団体・NPO等と協力した啓発活動の実施			健康福祉部
	学校教育における取組	・小中学校における総合的な学習の時間などを活用した体験的な福祉学習の推進 ・高校における教科「福祉」などの指導、介護体験等の実施			教育委員会
	商業施設や駅など多くの人が利用する施設のバリアフリー化の推進	・「人にやさしい街づくりの推進に関する条例」に基づく届出に対する指導・助言の実施、整備基準の普及等	人にやさしい街づくりの推進に関する条例に適合した施設数：2020年度までに37,000施設		建設部

### (2) モノづくり技術を生かした支援機器の開発

#### <3か年の取組方向>

- モノづくり企業と医療・福祉施設との共同開発を促進する「あいち福祉用具開発ネットワーク」を立ち上げ、共同開発を促進するなど、産学・医工連携により、障害のある人のための支援機器の開発を支援していく。

#### <具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2014	2015	2016	
障害のある人のための支援機器の開発の支援	大学、医療機関、介護施設、企業等によるネットワーク体制の構築、産学・医工連携の推進（再掲 13（1））	・「あいち健康長寿産業クラスター推進協議会」による産学・医工連携の推進 ・「あいち福祉用具開発ネットワーク」の立ち上げ ・福祉用具開発研究会の開催 ・モノづくり企業と医療機器メーカーやロボット研究開発者等とのマッチングを促進するイベントの開催 ・「メディカル・デバイス産業振興協議会（事務局：名古屋商工会議所）」の取組支援 ・再生医療関連機器開発研究会の開催	・ネットワークでの共同開発の促進		産業労働部
			・再生医療関連機器の開発促進		

### (3) 安全・安心の確保

#### <3か年の取組方向>

- 主要な公共施設と生活関連施設を結ぶ歩行空間のバリアフリー化や、信号改良・エスコートゾーン\*の整備等の推進により、安全・安心な道路交通環境づくりを進めていく。
- 市町村における災害時要援護者支援の体制強化や、社会福祉施設の事業継続計画(BCP)\*策定の促進、市町村域を越える広域支援体制の整備など、災害時要援護者の支援に取り組んでいく。

#### <具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画(年度)			所管部局
		2014	2015	2016	
安全・安心な道路交通環境づくり	歩行空間のバリアフリー化の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村と連携し、主要な公共施設と生活関連施設を結ぶ歩行空間のバリアフリー化の推進</li> <li>・視覚障害者用付加装置等の信号改良事業やエスコートゾーンの整備等の推進</li> </ul>			建設部 警察本部
災害時要援護者支援 (再掲45(5))	市町村における要援護者支援の体制強化の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村災害時要援護者支援体制マニュアルの改訂と普及</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マニュアルの普及</li> </ul>		健康福祉部
	社会福祉施設の災害時対応力の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉避難所*として期待される入所型社会福祉施設の事業継続計画(BCP)の策定を促すための調査の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入所型社会福祉施設の事業継続計画(BCP)の策定の促進</li> </ul>		健康福祉部
	市町村域を越える広域支援体制の仕組みづくりの検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域支援体制整備検討会議における検討</li> <li>・先進事例の調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域支援体制の整備</li> </ul>		健康福祉部

#### 【学校における体験的な福祉学習】



#### 【障害のある人のための支援機器の例(箸用自助具)】



手指が不自由な人が、容易に箸で食事をするための用具